

埼玉だより

お得なサービスが
受けられます



職場内で掲示・回覧をお願いします

お知らせ

令和6年度 保険料率について

健康保険料率 9.82%

令和6年3月分(4月納付分)から

9.78%

介護保険料率 1.82%

令和6年3月分(4月納付分)から

1.60%

※令和6年3月分の保険料(4月納付分)から変更となります。

※賞与については、支給日が令和6年3月1日から変更後の保険料率が適用されます。

※任意継続被保険者の方は令和6年4月分(4月納付分)から変更となります。

保険料額表のダウンロードはこちら▶

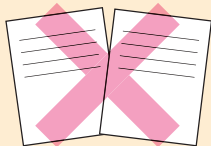
協会けんぽ 令和6年度 保険料率 検索



マイナ保険証を一度使ってみませんか？

マイナンバーカードで医療機関を受診するメリット

医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要



マイナポータルで医療費通知情報を入手可能



保険証の発行を待たずに医療機関を受診できる



マイナンバーカードで受診するための準備

スマホの場合

下記3つを準備した上で、マイナポータルから申し込みます。

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード 読み取り対応のスマホ
- ③ アプリ「マイナポータル」のインストール

医療機関の場合

医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込みます。



セブン銀行 ATMでも申し込みます。

詳しい手続き方法については、ホームページをご覧ください▶



協会けんぽ マイナ保険証 検索

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーカードの取得が必要となります。
詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

皆様の取組で健康保険料率が変わる！ インセンティブ制度

インセンティブ制度とは、5つの評価指標の実績から47都道府県支部をランク付けし、上位15支部へ報酬金（インセンティブ）を付与することで、上位15支部の保険料率を引き下げる制度です。前年度からの伸び率が重視されるため、順位を上げる取り組みを行っていきましょう！

※制度の財源として、各支部の保険料率の中に0.01%を設定しています。

令和4年度結果
埼玉支部

45位 / 47支部

埼玉支部はインセンティブの総合順位が45位のため、インセンティブ(報奨金)の付与による保険料率の引き下げはありませんでした。

5つの評価指数ごとの 令和4年度取組結果

事業所の皆様へ実施してほしいこと

指標
1

特定健診等の
実施率

42位



協会けんぽの「生活習慣病予防健診」
を利用しましょう

指標
2

特定保健指導の
実施率

47位



協会けんぽの「特定保健指導」を利用
しましょう

指標
3

特定保健指導
対象者の減少率

31位



日頃から健康的な食生活や適度な運動、
禁煙などに取り組みましょう

指標
4

受診勧奨を受けた
要治療者の
医療機関受診率

30位



健診結果が「要再検査」、「要治療」の
場合は医療機関を受診しましょう

指標
5

ジェネリック
医薬品の使用割合

12位



ジェネリック医薬品を使用しましょう



皆様が健康で働き続けるために、
全力でサポートいたします！

インセンティブ制度について、詳しくは
ホームページをご覧ください▶

協会けんぽ インセンティブ 検索

